引上げ分の地方消費税収が充てられる 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入) ・引上げ分の地方消費税収

110,667 千円

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

1,030,866 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

	予算科目								
項目	款	項	目	平成30年度 決算額	特定財源			一般財源	
					国県支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税	その他
社会福祉	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	348, 825	245, 657	0	0	21, 727	81, 441
			老人福祉費	68, 180	717	0	7, 610	12, 605	47, 248
			後期高齢者医療対策費	270, 103	44, 374	0	3, 616	46, 777	175, 336
		児童福祉費	児童措置費	213, 423	145, 705	13, 400	14	11, 436	42, 868
			児童館運営費	9, 940	0	0	0	2, 093	7,847
			放課後児童健全育成事業費	44, 736	29, 143	0	6, 212	1, 976	7, 405
			児童遊園費	3, 154	0	0	0	664	2, 490
			母子父子家庭医療費	1,880	572	0	0	276	1,032
小計 ①				960, 241	466, 168	13, 400	17, 452	97, 554	365, 667
保健衛生	衛生費	保健衛生費	予防費	68, 204	2, 102	0	6, 219	12, 611	47, 272
			げんまる21推進事業費	2, 421	40	0	0	502	1,879
生	小計 ②		70, 625	2, 142	0	6, 219	13, 113	49, 151	
合計 ①+②				1, 030, 866	468, 310	13, 400	23, 671	110, 667	414, 818

[※]引上げ分は、「社会保障の安定化分」として各経費に按分して充当している。